

「登録訓練機関の行う技能発揮訓練と同等以上の内容を有するものとして
国土交通大臣が認める訓練の取扱要領」の制定等に対する意見公募について

令和 8 年 5 月 18 日
＜ 問 い 合 わ せ 先 ＞
国 土 交 通 省 航 空 局
安 全 部 安 全 政 策 課

国土交通省では、別添のとおり、登録訓練機関の行う技能発揮訓練と同等以上の内容を有するものとして国土交通大臣が認める訓練の取扱要領の制定等を検討しています。このため、広く国民の皆様から、本件に対するご意見を募集いたします。

お寄せ頂いたご意見につきましては、担当課において取りまとめた上で、最終的な決定を行う際の参考資料とさせていただきます。ご意見の受付は下記の要領で行いますので、よろしくお願いいたします。

記

○意見募集対象

- ・登録訓練機関の行う技能発揮訓練と同等以上の内容を有するものとして国土交通大臣が認める訓練の取扱要領案について（別添）
- ・登録訓練機関の登録等に関する取扱要領改正案について（別添）

○意見送付方法

別紙の意見提出様式に日本語にてご記入の上、次のいずれかの方法にて送付願います。その際、必ず「登録訓練機関の行う技能発揮訓練と同等以上の内容を有するものとして国土交通大臣が認める訓練の取扱要領案等に対する意見公募」と明記して下さいますようお願いいたします。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームから御提出下さい。

※添付ファイルは利用できません。

(2) 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-kogataki@ki.mlit.go.jp

国土交通省航空局安全部安全政策課 あて

(3) 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省航空局安全部安全政策課 あて

○意見募集期間

令和 8 年 5 月 18 日（月）から令和 8 年 6 月 16 日（火）まで（必着）

○注意事項

- ※ ご意見を正確に把握するため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
- ※ 頂いたご意見に対する個別の回答は致しておりませんので、あらかじめその旨ご了承ください。
- ※ 頂いたご意見の内容については、住所、電話番号を除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）

以上

<意見提出様式例>

(ふりがな) 氏 名	
住 所	
所 属	(団体名) (部署名)
電話番号	
メールアドレス	
ご意見	(ご意見)
	(理由)